

沼田市
新たな学校づくり実施計画
～夢に向かう子供たちを応援する学校へ～

令和7（2025）年3月
沼田市教育委員会

現状と経過



約20年で
45%以下まで
減少



沼田市では、急速に少子化が進んでいます。沼田市の児童生徒数は、令和12年度には、20年前の約45%以下まで減少し、2056人になることが見込まれます。新入学生0人の年度がある学校が生まれる可能性もあり、統合をしない場合、1クラスのための学年や2つ以上の学年を1つにした複式学級が増加することが予測されます。

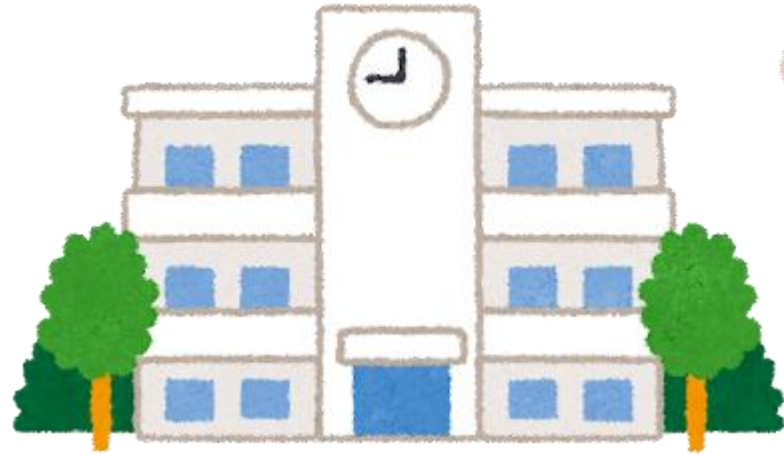


2つ以上の学年をひとつにした
複式学級の増加

新入学生0人



沼田市では、急速に少子化が進んでいます。沼田市の児童生徒数は、令和12年度には、20年前の約45%以下まで減少し、2056人になることが見込まれます。新入学生0人の年度がある学校が生まれる可能性もあり、統合をしない場合、1クラスのための学年や2つ以上の学年を1つにした複式学級が増加することが予測されます。

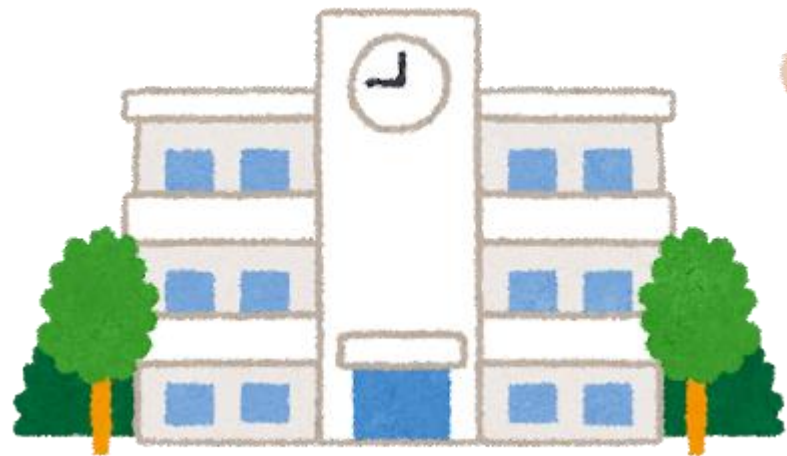


築30年以上の建物
全体の約8割



現在、沼田市には、小学校11校、中学校9校、合わせて20校の小中学校があります。

学校の施設の多くは、1970年代から1980年代に建築されているため、築30年以上の建物は、全体の約8割です。



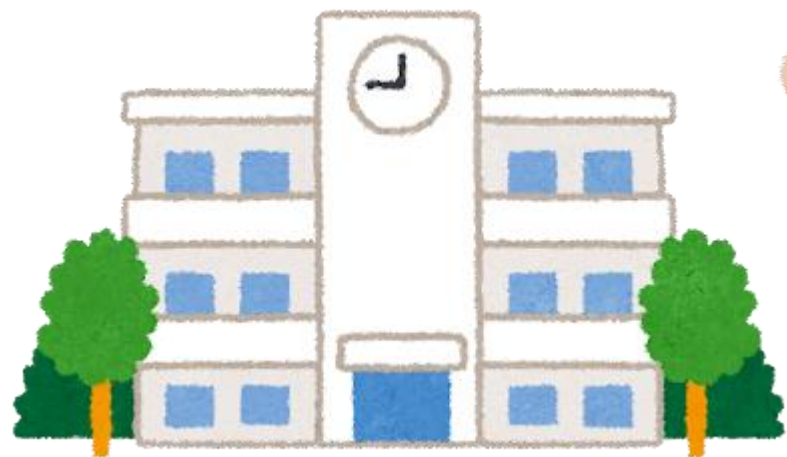
築30年以上の建物
全体の約8割

施設を維持するための費用
40年間で479億円



沼田市全体予算額の
2倍以上

建築後50年で建て替えをしながら施設を維持しようとした場合に必要なお金は、令和2年度からの40年間で総額479億円と試算されています。
この金額は、令和6年度沼田市全体の一般会計の当初予算額約221億円の2倍以上となる膨大な金額です。



築30年以上の建物
全体の約8割



統合によって学校施設の
維持更新費用を削減

今まで以上に
効率的な施設整備

今回の統廃合で学校数が減少することにより、学校施設の維持や更新に係る費用の削減が見込まれます。
維持や更新に係る費用を削減することにより、更に効率的な施設整備に取り組むことができます。

【対象者】

保護者

児童生徒等



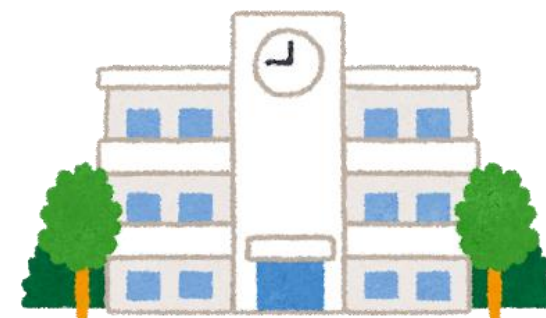
アンケート



統廃合について…

1 学年は
何人が望ましい…

1 クラスは
何人が望ましい…



学校統廃合に当たっては、令和5年度に2回のアンケートを実施しました。
対象は、未就学児の保護者、小中学生の保護者、小学5・6年生、中学1・2年生の
児童生徒等とし、多くの方からの回答をいただきました。

審議会

(PTA代表者、区長、学識経験者)

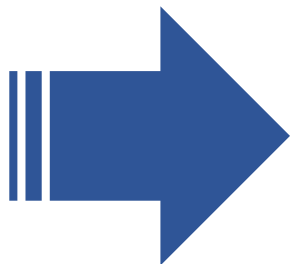


答申書

教育委員会

そして、令和6年度、PTA代表者、区長、学識経験者で構成された沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会において審議され、適正規模と適正配置の基本的な考え方が答申書という形で教育委員会へ提出されました。

答申書



この審議会から提出をいただいた答申書の考え方を尊重し、教育委員会において、基本方針を策定、さらに、基本方針を基に具体的な学校統廃合を示した本実施計画を策定しました。

沼田市

新たな学校づくり実施計画

～夢に向かう子供たちを応援する学校へ～

沼田東小学校と沼田北小学校の統合

柳町と材木町の通学区域の見直し



沼田東小学校と沼田北小学校の統合

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	統合準備等		統合	
施設整備 【沼田東小学校】			統合後の配置場所 沼田東小学校	
跡地活用 【沼田北小学校】		利活用方法等の検討		

沼田東小学校と沼田北小学校は、統合準備や各学校の児童の交流を進め、令和10年度の統合を目指します。統合後の学校施設を配置するところは、沼田東小学校とする予定です。

柳町と材木町の通学区域の見直し

学校名	通学区域（現在）	通学区域（見直し後）
沼田小学校	東倉内町、西倉内町、上之町、馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町、榛名町、清水町、薄根町	東倉内町、西倉内町、上之町、馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町、榛名町、清水町、薄根町、 材木町 、柳町
沼田東小学校	材木町 、上原町、東原新町、西原新町	上原町、東原新町、西原新町、高橋場町、桜町
沼田北小学校	柳町、高橋場町、桜町	

令和10年度の沼田東小学校と沼田北小学校の統合に併せて、柳町と材木町の通学区域を見直します。

一つ目は、材木町の通学区域を沼田東小学校から沼田小学校へ変更します。

柳町と材木町の通学区域の見直し

学校名	通学区域（現在）	通学区域（見直し後）
沼田小学校	東倉内町、西倉内町、上之町、馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町、榛名町、清水町、薄根町	東倉内町、西倉内町、上之町、馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町、榛名町、清水町、薄根町、 材木町 、 柳町
沼田東小学校	材木町 、上原町、東原新町、西原新町	上原町、東原新町、西原新町、 高橋場町 、 桜町
沼田北小学校	柳町 、 高橋場町 、 桜町	

二つ目は、柳町の通学区域です。統合により沼田北小学校の通学区域は、沼田東小学校へ変更となりますが、この見直しにより柳町の通学区域は、沼田小学校とします。

柳町と材木町の通学区域の見直し

原則

(令和10年度から)

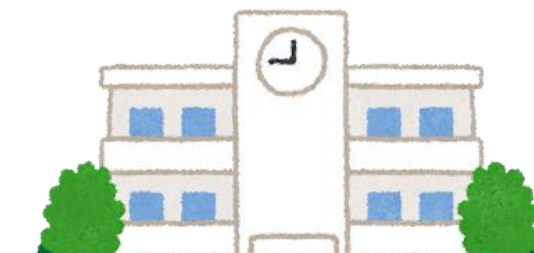
届出により
卒業まで通学可能



令和9年度時点で
柳町・材木町に住む
小学1～5年生



沼田小学校



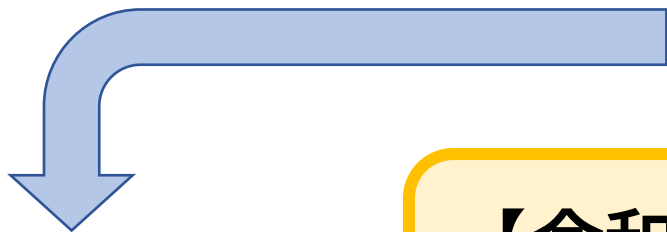
沼田東小学校

この通学区域の見直しには、経過措置を設けます。
まず、令和9年度時点で柳町又は材木町に住む小学校1年生から5年生は、令和10年度から、原則、沼田小学校に通学することとなりますが、届出により卒業まで沼田東小学校に通学することが可能です。

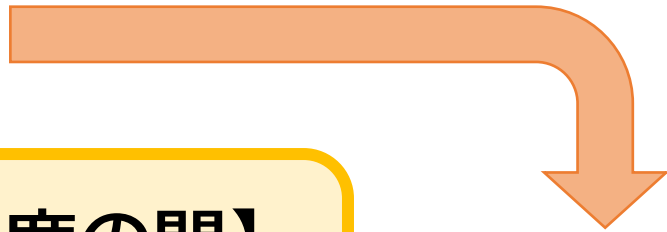
柳町と材木町の通学区域の見直し

原則

(入学した時から)



兄・姉が沼田東小学校
にいる場合、通学可能



【令和10～15年度の間】
柳町・材木町に住む新入学生



次に、令和10年度から15年度までの間、各年度に入学する柳町又は材木町の新小学1年生は、原則、沼田小学校へ通学しますが、沼田東小学校に通学しているお兄さん、お姉さんがいる場合に限り、沼田東小学校へ通学することが可能です。

柳町と材木町の通学区域の見直し

事前相談により
沼田小学校に通学可能
(令和8・9年度から)

原則

【令和8・9年度の間】
柳町に住む小学生

沼田北小学校

沼田小学校

【令和8・9年度の間】
材木町に住む小学生

原則

沼田東小学校

また、特例措置として、令和8年度と9年度の間、柳町又は材木町の小学生は、令和10年度の統合に先立ち、沼田小学校へ通学することもできます。
なお、この特例措置を利用したい場合は、事前に教育委員会へご相談いただく必要がありますので、ご注意ください。

沼田東小学校と沼田北小学校の統合

統合・通学区域の見直しを **しない** 場合
(令和12年度)

学校	児童数	学級数	備考
沼田小学校	204人	8学級	単学級 4学年
沼田東小学校	146人	7学級	単学級 5学年
沼田北小学校	194人	8学級	単学級 4学年



柳町と材木町の通学区域の見直し

統合・通学区域の見直しを **した** 場合
(令和12年度)

学校	児童数	学級数	備考
沼田小学校	283人	12学級	単学級 なし
沼田東小学校と 沼田北小学校を 統合した学校	261人	12学級	単学級 なし

※学級編制基準の異なる特別支援学級は考慮していません。
※通学区域の見直しによる経過措置を考慮していません。

この学校統合と通学区域の見直しにより、児童数と学級数は、このとおり変化する見込みです。

令和12年度時点では、いずれの学校においても、1学年で1クラスである単学級は解消され、全学年が2クラス以上の複数学級となることが見込まれます。

沼田中学校、沼田南中学校、
沼田西中学校、沼田東中学校の統合

利南東小学校の移転



沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校の統合

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	統合準備等	統 東 合 中		
施設整備 【沼田中学校】		①基本設計 ②実施設計	③増築工事等	
跡地活用【沼田南中学校・沼田西中学校】			利活用方法等の検討	

沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校の4校については、統合準備や各学校の生徒の交流を進めながら統合を目指します。沼田東中学校については、利南東小学校の移転先として改修することから、他の学校に先行して令和9年度に沼田中学校に統合します。

沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校の統合

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	統合準備等	統合東中	統合準備等	統合西中南中
施設整備 【沼田中学校】		①基本設計 ②実施設計	③増築工事等	統合後の配置場所 沼田中学校
跡地活用【沼田南中学校・沼田西中学校】			利活用方法等の検討	

その後、沼田南中学校、沼田西中学校を令和12年度に沼田中学校に統合し、統合後の学校施設を配置するところは、沼田中学校とする予定です。

沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校の統合



通学距離が一定の基準を
越える生徒

通学方法については、現在の沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校区域の生徒のうち、統合に伴い、通学距離が一定の基準を越える生徒は、スクールバスの運行や公共交通機関等の定期代金等の補助制度を検討します。

沼田中学校、沼田南中学校、沼田西中学校、沼田東中学校の統合

統合を **しない** 場合（令和18年度）

学校	生徒数	学級数	備考
沼田中学校	155人	6学級	単学級 なし
沼田南中学校	106人	4学級	単学級 2学年
沼田西中学校	78人	3学級	単学級 全学年
沼田東中学校	81人	3学級	単学級 全学年



統合を **した** 場合（令和18年度）

学校	生徒数	学級数	備考
沼田中学校と 沼田南中学校と 沼田西中学校と 沼田東中学校を 統合した学校	420人	13学級	単学級 なし

※学級編制基準の異なる特別支援学級は考慮していません。

この学校統合により、生徒数と学級数は、このとおり変化する見込みです。
統合をしない場合、沼田中学校以外の3校で1学年1クラスである単学級があることが予想されますが、統合をすることによって単学級が解消され、全学年が2クラス以上の複数学級となる見込みです。

利南東小学校の移転

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
移転関係	移転準備等	移転	移転後の配置場所 沼田東中学校	
施設整備 【沼田東中学校】		改修工事等		
跡地活用 【利南東小学校】			利活用方法等の検討	

利南東小学校は、土砂災害特別警戒区域内にあり、以前から懸案事項であったことから、現在の沼田東中学校の学校施設を活用することを目指します。
小学生が中学校の校舎を利用するために必要な改修工事等を行った後、令和9年度の移転を目指します。

利南東小学校の移転



下久屋町等に居住する児童

通学方法については、移転に伴い、下久屋町等に居住する児童を対象にスクールバスの運行について検討します。

池田小学校と薄根小学校の統合

池田中学校と薄根中学校の統合

小中一貫校への移行



池田小学校と薄根小学校の統合（小中一貫校への移行）

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	統合準備等	統合	
施設整備 【薄根小学校】			
跡地活用 【池田小学校】		利活用方法等の検討	

統合に併せて
小中一貫校へ

統合後の配置場所
薄根小学校

池田小学校と薄根小学校は、統合準備や各学校の児童の交流を進め、令和9年度の統合を目指します。統合後の学校施設を配置するところは、薄根小学校とする予定です。統合に併せて池田地区と薄根地区の小中学校は、併設型の小中一貫校への移行を目指します。

池田中学校と薄根中学校の統合（小中一貫校への移行）

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	統合準備等	統合	
施設整備 【薄根中学校】			
跡地活用 【池田中学校】		利活用方法等の検討	

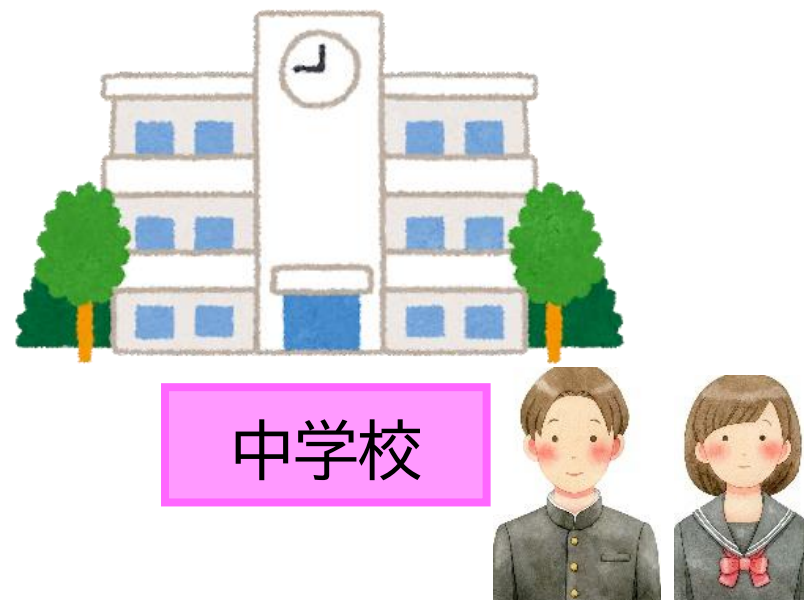
統合に併せて
小中一貫校へ

統合後の配置場所
薄根中学校

池田中学校と薄根中学校は、統合準備や各学校の生徒の交流を進めながら、令和9年度の統合を目指します。統合後の学校施設を配置するところは、薄根中学校とする予定です。先ほどと同様に、統合に併せて池田地区と薄根地区の小中学校については、併設型の小中一貫校への移行を目指します。

小中一貫校への移行

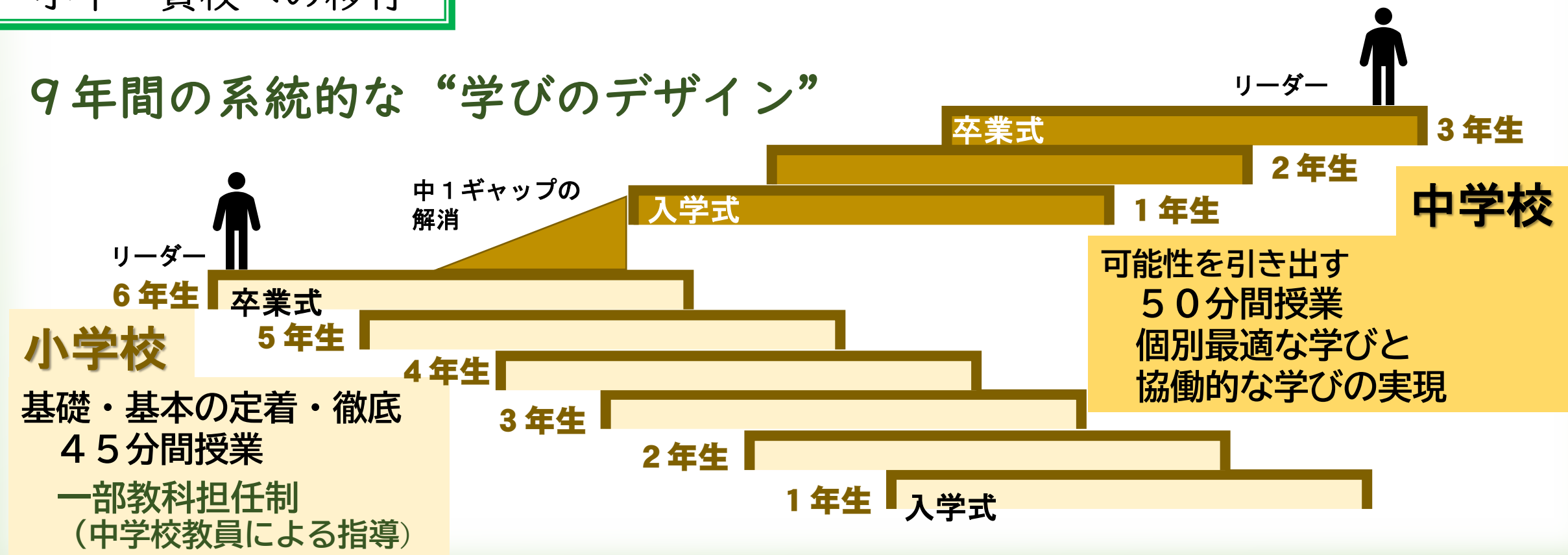
小中一貫校（併設型）



池田地区と薄根地区の子供が通学する小中一貫校は、併設型です。
ひとつの施設を小学生と中学生が利用するものではなく、小学校と中学校それぞれの施設を利用するものなので、現在の薄根小学校と薄根中学校の施設を利用することを想定しています。

小中一貫校への移行

9年間の系統的な“学びのデザイン”



小中一貫校では、小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有しながら、9年間の系統的な学びが可能となります。小中学校の合同行事の開催など、積極的に異学年の交流を図ります。学習面においては、小学校における一部教科担任制など、指導体制を工夫していきます。

小中一貫校への移行



通学距離が一定の基準を
越える児童生徒

通学方法については、統合に伴い、通学距離が一定の基準を越える児童生徒は、スクールバスでの通学とします。

池田小学校と薄根小学校の統合（小中一貫校への移行）

統合を **しない** 場合（令和1 2年度）

学校	児童数	学級数	備考
池田小学校	44人	4学級	複式学級 2学級
薄根小学校	128人	6学級	単学級 全学年



統合を **した** 場合（令和1 2年度）

学校	児童数	学級数	備考
池田小学校と 薄根小学校を 統合した学校	172人	7学級	単学級 5学年

※学級編制基準の異なる特別支援学級は考慮していません。

この学校統合により、小学校の児童数と学級数は、このとおり変化する見込みです。統合をしない場合は、池田小学校において2学年以上を1つの学級とする複式学級が存在しますが、統合により解消することが見込まれます。

池田中学校と薄根中学校の統合（小中一貫校への移行）

統合を **しない** 場合（令和18年度）

学校	生徒数	学級数	備考
池田中学校	21人	3学級	単学級 全学年
薄根中学校	49人	3学級	単学級 全学年



統合を **した** 場合（令和18年度）

学校	生徒数	学級数	備考
池田中学校と 薄根中学校を 統合した学校	70人	3学級	単学級 全学年

※学級編制基準の異なる特別支援学級は考慮していません。

中学校の生徒数と学級数は、このとおり変化する見込みです。
統合をした後も1学年1クラスである単学級があることが予想されますが、小中一貫校の特徴を活用しながら少人数制を生かし、きめ細かな個別指導や支援に取り組んでいきます。

白沢小学校と多那小学校の統合

白沢中学校、多那中学校、利根中学校の統合

利根小学校を含めた義務教育学校への移行



白沢小学校と多那小学校の統合

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	統合準備等	統合	統合後の配置場所 白沢小学校	
施設整備 【白沢小学校】				
跡地活用 【多那小学校】	利活用方法等の検討			

多那小学校と多那中学校に関しては、PTAから教育委員会へ早急な統合を求める要望をいただいています。そのため、多那小学校については、令和8年度白沢小学校と統合することを目指します。統合後の学校施設を配置するところは、白沢小学校とする予定です。

白沢中学校、多那中学校、利根中学校の統合

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係	統合準備等 多那中 統合	利根中 統合		
施設整備 【白沢中学校】		統合後の配置場所 白沢中学校		
跡地活用 【利根中学校・多那中学校】	利活用方法等の検討			

白沢地区、利根地区の中学校の統合については、まず、多那中学校を令和8年度に白沢中学校へ統合し、その後、翌9年度に利根中学校を白沢中学校へ統合することを目指します。

利根小学校を含めた義務教育学校への移行

項目 \ 年度	令和7年度 令和8年度	令和9年度 令和10年度	令和11年度 令和12年度	令和13年度 令和14年度
統合関係		開校準備等		義務教育学校
施設整備 【白沢中学校】		①基本設計 ②実施設計	③増築工事等	
跡地活用 【白沢小学校・多那小学校・ 利根中学校・多那中学校】		利活用方法等の検討		

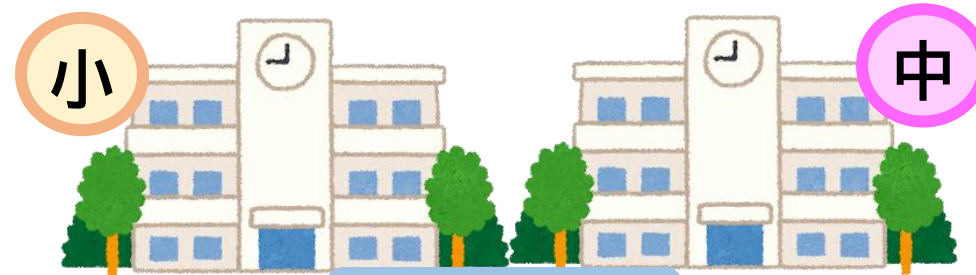
義務教育学校については、利根小学校を含め、令和13年度に移行することを目指します。義務教育学校は、本校を現在の白沢中学校に置き、現在の利根小学校を分校とする予定です。ひとつの施設で9年間の教育を行うため、本校となる白沢中学校については、必要な増築工事等を実施する予定です。

利根小学校を含めた義務教育学校への移行

多那



利根



白沢

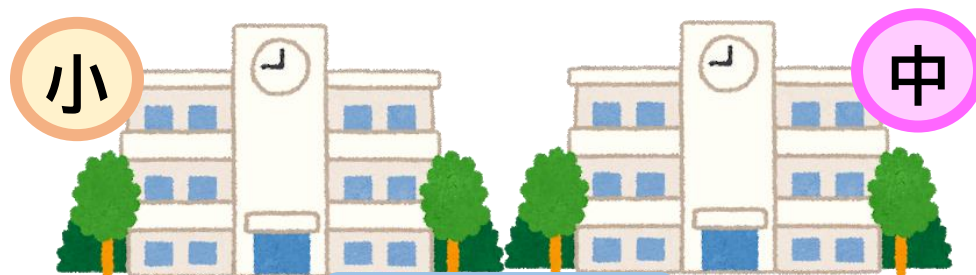
令和8年度

白沢地区、利根地区の学校統合についてまとめますと、最初に、令和8年度多那小学校が白沢小学校へ、多那中学校が白沢中学校へ統合します。

利根小学校を含めた義務教育学校への移行

多那

利根



白沢

令和9年度

次に、令和9年度利根中学校が白沢中学校へ統合します。

利根小学校を含めた義務教育学校への移行

多那

利根

義務教育学校【本校】
(現・白沢中学校利用)

現・白沢小中学校区の1～9年生
現・利根小中学校区の5～9年生
現・多那小中学校区の1～9年生

小

義務教育学校
【仮称・利根キャンパス】
(現・利根小学校利用)

現・利根小学校区の1～4年生

中

令和13年度

白沢

そして、令和13年度、現在の白沢中学校の施設を利用した義務教育学校を設立。義務教育学校は、9年間の継続した学びを実現する学校であるため、現在の利根小学校は、現在の利根小学校区の1年生から4年生が利用する（仮称）利根キャンパスとし、利根キャンパスの児童は、5年生から本校へ進級します。

利根小学校を含めた義務教育学校への移行



本校と分校で連携し、工夫した教育課程の下、授業や行事を通して両校のつながりを図ります。分校の児童が本校で行事を行ったり、本校の児童生徒が分校において利根地域のふるさと学習を行う等、子供同士の交流や地域との連携した学びを進めていきます。

利根小学校を含めた義務教育学校への移行

Ⅱ期

心身の成長を促す
協働的な活動の充実

基礎・基本の徹底【道場的指導期】
50分間授業・教科担当制

4年生



リーダー

1 / 2 成人式 (9 歳)

3年生

2年生

1年生

入学式

8年生

立志式

リーダー



6年生

部活体験 (夏休み～)

7年生

制服着用・部活入部 (7～9年生)

リーダー



Ⅲ期

将来の夢を描き自律した
学習者への成長

個性・能力を伸ばす【私塾的指導期】
50分間授業・教科担当制

Ⅰ期

きめ細かな
個別支援の充実

基礎・基本の定着【寺子屋的指導期】
45分間授業・学級担任制

この義務教育学校は、小学校と中学校の区分がなく、9年間で一つの学校で過ごします。

一つの学校のため、1名の校長のもと、一つの教職員集団が子供たちの情報を共有しながら9年間で系統的、継続的に指導することができます。

利根小学校を含めた義務教育学校への移行

本 校

通学距離が一定の基準を
越える児童生徒

分 校



通学方法については、本校、分校ともに通学距離が一定の基準を越える児童生徒は、スクールバスでの通学とします。

白沢小学校と多那小学校の統合

統合を **しない** 場合（令和1 2年度）

学校	児童数	学級数	備考
白沢小学校	99人	6学級	単学級 全学年
多那小学校	16人	3学級	複式学級 2学級 5年生 0人



統合を **した** 場合（令和1 2年度）

学校	児童数	学級数	備考
白沢小学校と 多那小学校を 統合した学校	115人	6学級	単学級 全学年

※学級編制基準の異なる特別支援学級は考慮していません。

白沢小学校と多那小学校の統合により、児童数と学級数は、このとおり変化する見込みです。

統合をしない場合、多那小学校では、複式学級が複数存在し、児童が0人の学年もありますが、統合により解消されることが見込まれます。

白沢中学校、多那中学校、利根中学校の統合

統合を **しない** 場合（令和18年度）

学校	生徒数	学級数	備考
白沢中学校	44人	3学級	単学級 全学年
多那中学校	8人	2学級	複式学級 1学級
利根中学校	23人	3学級	単学級 全学年



統合を **した** 場合（令和18年度）

学校	生徒数	学級数	備考
白沢中学校と 多那中学校と 利根中学校を 統合した学校 (義務教育学校 7～9年生)	75人	3学級	単学級 全学年

※学級編制基準の異なる特別支援学級は考慮していません。

白沢中学校、多那中学校、利根中学校の統合により、生徒数と学級数は、このとおり変化する見込みです。
統合をしない場合、多那中学校では、複式学級が存在しますが、統合により解消されることが見込まれます。

共通事項

学校統合等準備組織

(保護者、学校、地区代表者等)

学校名や校歌は？

子供の事前交流を
どのようにする？

スクールバスの
基準を考えよう



運動会の日程は？

PTA組織はどうする？

学校の統合に関して調整が必要な事項については、保護者、学校、地区の代表者等をメンバーとした学校統合等準備組織において検討を進めます。
調整する事項の一例は、学校名や校歌、子供同士の事前交流、PTAの組織編成、行事予定の検討、スクールバスの利用の基準等です。

学校統合等準備組織

(保護者、学校、地区代表者等)

学校名や校歌は？

子供の事前交流を
どのようにする？

スクールバスの
基準を考えよう



運動会の日程は？

PTA組織はどうする？

学校統合等準備組織において、調整が必要なことを丁寧に確認しながら、学校統廃合を進めていきます。

～大切にしたい考え方～ 学校を“ふるさと”に

子供時代のかけがえのない体験は、
現在の笑顔、将来の幸せにつながる。
子供たちは、いろいろな人との“ご縁”をつなぎながら
成長し続ける。
学校は、みんなにとって思い出の“ふるさと”
でありたい。



沼田市では、夢に向かう子供たちを応援する学びの場となる「新たな学校」づくりを目指します。子供時代のかけがえのない体験は、現在の笑顔、将来の幸せにつながります。子供たちは、いろいろな人とのご縁をつなぎながら成長し続ける。学校は、みんなにとって思い出の“ふるさと”でありたいと考えています。

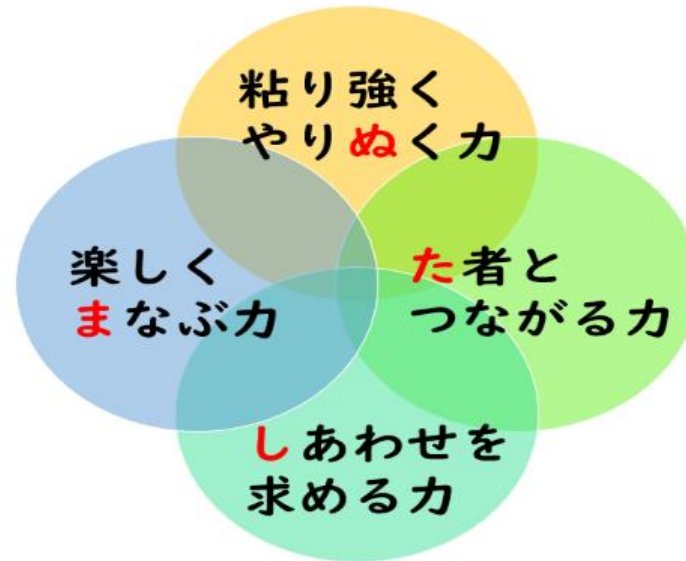
「新たな学校」で目指す「沼田市でしかできない教育活動」

子供たちの可能性を
引き出す

特色ある学習活動

自ら学ぶとともに、
仲間とともに
高め合う姿勢を育む。

■子供たちに育みたい「ぬまたし力」^{ちから}



粘り強くやり抜(ぬ)く力
意欲、忍耐力、向上心、挑戦、
継続的な努力...

楽しく学(まな)ぶ力
自律、変化への対応、
創造的な考え、主体性...

他(た)者となつがる力
他者との協働、意思疎通(コミュニケーション)、
思いやり...

(しあわ)せを求める力
自己有用感、
社会とのあたたかいつながり...

「新たな学校」では、「沼田市でしかできない教育活動」を目指します。
具体的な教育活動の一つ目は、子供たちの可能性を引き出す特色ある学習活動です。
子供たちが未来をたくましく生き抜くために、興味や関心を高め、楽しく主体的に学ぼうとする力を育てます。

「新たな学校」で目指す「沼田市でしかできない教育活動」

地域とともに ある学び

体験活動などから、
豊かな心と
たくましく生きる力
を育てる。

■ふるさと学習「ぬまた未来創造学」の推進



薄根小学校「カワニナの放流」



利根中学校
「木に学ぶ」

二つ目は、地域とともにある学びです。
森林文化都市である沼田市ならではの自然等の地域資源を生かした体験学習等から、
ねばり強く・たくましく生きる力を育みます。

「新たな学校」で目指す「沼田市でしかできない教育活動」

「新たな形態」 の学び

適正規模校も
小規模校も、
豊かな学びを実現する。

適正規模校

集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、一人一人の資質や能力を伸ばします。

小規模校

一人一人が活躍する機会を多く設けるとともに、個が尊重され、心理的安全性を確保しながら、児童生徒の可能性を最大限引き出していきます。

三つ目は、「新たな形態」の学びです。
適正規模校も小規模校も、メリットを生かした特色のあるカリキュラムを編成し、豊かな学びを実現するとともに、新たな学校の形態として、小中一貫教育を検討していきます。

夢に向かう子供たちを応援する学校統合



この学校統合は、夢に向かう子供たちを応援するものです。
しかし、学校統合にワクワクする子供もいれば、不安を感じる子供もいるかと思います。

なんだか…

不安だな…



楽しみ♪

ワクワク！

この学校統合は、夢に向かう子供たちを応援するものです。
しかし、学校統合にワクワクする子供もいれば、不安を感じる子供もいるかと思います。

子供同士の交流



対面や ICT活用による 合同授業



一人一人が活躍する機会の設定

子供たちが安心して学校に通えるようにするために、子供同士の交流、対面やICT活用による合同授業の実施、子供が活躍できる機会の意図的な設定等、特に力を入れて取り組んでいきたいと考えています。



子供たちが新しい出会いを前向きに捉えていけるようにするためには、今まで以上に地域、家庭、学校が連携する必要があると考えております。
保護者の皆様をはじめ、地域の皆様のお力が必要となってまいりますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

学校統廃合に関する沼田市ホームページQR



沼田市の学校統廃合に関する
これまでの流れが確認できます



学校統廃合に関する詳しい情報は、沼田市ホームページでご確認いただけますので、是非ご覧ください。

令和7（2025）年3月
沼田市教育委員会

音 声：ボイスゲート (<https://vidweb.co.jp/voicegate/>)

効果音：オトロジック (<https://otologic.jp>)